

長崎警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	平成31年4月17日（水） 13時30分～15時05分
場 所	長崎警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 池田会長 岩永委員 小森委員 下釜委員 陣内委員 田中委員 中尾委員 野々村委員 松尾委員 松本委員</p> <p>2 警察署 池田署長 尾塚副署長 中江刑事官 岡田警務課長 秋山生活安全課長 谷川交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「少年を犯罪から守るための諸対策の推進強化」について ア 福祉犯事件を検挙した。 イ 児童虐待事案に対する迅速的確な対応を行った。 ウ 声掛け事案に対する広報警戒を実施するとともに、特定した行為者に対して指導警告を実施した。 エ インターネット空間の脅威等に関する防犯講話を実施した。 オ 高校教諭と合同で街頭補導活動を実施した。 カ 学校等への訪問活動及び不審者侵入対応訓練を実施した。</p> <p>(2) 「高齢者マークの普及促進」について ア 老人クラブ等の会合において、交通安全教育を実施した。 イ 長崎市老人クラブ連合会の広報紙を活用した広報啓発活動を実施した。 ウ 交通事故歴を有する高齢者宅訪問など高齢者に対する交通安全教育を実施した。</p> <p>2 平成31年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年を犯罪から守るための諸対策の推進 前回会議の提出意見に対する推進状況の説明に同じ</p> <p>(2) 長崎ランタンフェスティバル開催に伴う雑踏事故の防止 署員及び自主警備員による雑踏警備の実施</p>

会議の状況

- (3) 事件検挙の推進
 - ア 窃盗事件被疑者の検挙
 - イ 凶悪・粗暴・性犯罪等事件被疑者の検挙
 - (4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙
 - ア 特殊詐欺事件の認知・検挙なし
 - イ 助長犯罪の検挙なし
 - (5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙
 - ア 暴力団交友者による傷害事件の検挙
 - イ 末端乱用者による覚せい剤取締法違反（所持）事件の検挙
 - ウ 少年による大麻取締法違反（譲渡）事件の検挙
 - (6) 総合的な交通事故抑止対策の推進
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 高齢者の交通事故抑止対策
 - 前回会議の提出意見に対する推進状況の説明に同じ
 - ウ 二輪車の交通事故抑止対策
 - (ア) 二輪車通勤者の多い企業等に対する交通安全講話等の実施
 - (イ) 二輪車を対象とした交通指導取締りの実施
 - エ 子供の交通事故抑止対策
 - (ア) 園児や児童、生徒に対する交通安全教育等の実施
 - (イ) 通学路における下校指導及び街頭活動の強化
 - (ウ) 広報啓発活動の推進
 - オ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 飲酒運転根絶街頭キャンペーンによる広報啓発活動の推進
 - (イ) 自動車通勤者の多い企業等に対する交通安全講話の実施
 - (ウ) 主要幹線道路における夜間検問の実施
 - カ その他
 - 手のひら運動ステッカーの補修・整備の推進
 - (7) テロの未然防止
 - ア 国際テロ対策の推進
 - イ その他
- 3 業務重点推進計画について
- 署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - (2) 管内実態把握の推進
 - (3) 事件検挙の推進
 - (4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙
 - (5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙
 - (6) 総合的な交通事故抑止対策の推進
 - (7) 災害警備の徹底

	(8) テロの未然防止
提 出 意 見	<p>1 交通事故抑止に向けた見せる活動の強化 一方通行の道路における自転車の逆走も多く危険であることや児童の通学時における交通事故等を抑止するため、制服警察官による見せる活動を強化してもらいたい。</p> <p>2 特殊詐欺抑止に向けた対策の強化 自動通話録音（警告）機の普及等も含めて、特殊詐欺抑止に向けた対策を強化してもらいたい。</p>